第3期登別市障がい者支援計画 【概要版】

令和3年度~令和5年度

第6期登別市障がい者福祉計画 第6期登別市障がい福祉計画 第2期登別市障がい児福祉計画



北海道登別市

1 計画策定の目的

「第3期障がい者支援計画」は、障害者基本法に基づく「障がい者福祉計画」、障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」の3つの法定計画を一体的に策定するもので、「第2期障がい者支援計画」における取組状況等を踏まえ、また、国や北海道における障がい施策と連携を図りながら、本市における障がい施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するものです。

2 計画の基本理念

「障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら生活できる地域社会の実現」を目指すことを本計画の基本理念とします。

3 障がい者の状況

平成27年度から令和元年度までの5年間で、身体障がい者手帳の所持者数は48人減少していますが、療育手帳の所持者数は104人、精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は111人それぞれ増加しています。三障がいの合計では、167人の増加となっています。人口に占める手帳所持者の割合は0.7ポイント増加しています。

【障がい者手帳所持者数の推移(児童含む)】 各年度3月末現在(単位:人)



4 障がい者施策

障がい者施策については、次の計画体系により基本的方向を定めています。

1 障がいへの理解の促進

- 1. 障がいへの理解と福祉のまちづくりの推進
- 2. 差別の解消と権利擁護の推進

【施策の基本的方向】

- ・障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重できるよう、障がいへの理解を深めるための啓発や交流を促進します。
- ・障がいを理由とする差別の解消や権利擁護に関する理解の促進を図るため、市民に対して、 正しい知識や各種制度の普及啓発を行います。

2 生活支援の充実

- 1. 生活支援体制の整備
- 2. 障がい福祉サービスの利用等による生活支援
- 3. ボランティアの育成と活動の充実

【施策の基本的方向】

- ・安心して相談でき、可能な限り希望する生活を選択できるよう、関係機関との連携を強化し、 相談支援体制の充実に努めます。
- ・ニーズや障がいの状況に応じて、適正なサービス給付に努めます。
- ・ボランティア活動が積極的に展開されるよう、障がいへの理解と関心を高める取組を実施する など、環境づくりに努めます。

3 保健・医療の充実

- 1. 障がいの原因となる疾病等の予防(一次予防)
- 2. 障がいの早期発見・早期治療(二次予防)
- 3. 適切な保健・医療の充実(三次予防)
- 4. 難病施策の充実

【施策の基本的方向】

- 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む意識の醸成を図り、健康づくりを推進します。
- ・障がいや疾病の早期発見、早期治療及び早期療育のため、各種の健康診査や検診の受診を 勧奨し、事後指導の充実に努めます。
- ・障がい福祉サービスの利用等の周知や、自立支援医療等の医療費の公費負担制度の周知に努めます。

4 療育・教育の充実

- 1. 療育・幼児教育の充実
- 2. 教育施策の充実
- 3. 福祉教育の推進

【施策の基本的方向】

- ・特性に応じた適切な支援ができるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関と連携強化を 図り、療育体制の充実に努めます
- ・特別支援教育に関する校内委員会や特別支援教育コーディネーターを中心に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援計画・指導計画に基づき、適切な指導や支援に努めます。
- ・いのちの尊さや思いやりの心を培い「ともに生きる力」を育むことを目的とした福祉教育を推進し、福祉豊かな地域共生社会の実現をめざします。

5 就労支援の充実

- 1. 障がい者雇用・就労支援の充実
- 2. 福祉的就労への支援

【施策の基本的方向】

- ・障がい者雇用を促進するため、ハローワーク(公共職業安定所)等の関係機関と連携して啓発活動を推進します。
- ・就労継続支援等の障がい福祉サービスの給付により、一般就労に向けた支援を行います。

6 社会参加の促進

- 1. 社会参加の促進
- 2. スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進

【施策の基本的方向】

- あらゆる分野の活動に参加できるよう、障がい者団体や支援団体の支援に努めます。
- ・心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ、レクリエーション及び文化活動を行う関係団体の支援や参加機会の拡充に努めます。

7 生活環境の整備

- 1. 障がいのある人にやさしいまちづくりの推進
- 2. 住宅・生活環境の整備
- 3. 道路・公園施設の整備
- 4. 移動・交通安全対策の充実
- 5. 防災・安全対策の充実
- 6. ユニバーサルデザインの普及啓発
- 7. 感染症対策の推進

【施策の基本的方向】

- ・日常生活の支援と社会参加を促進するため、バリアフリー化の推進を図り、障がいのある人に配慮した公共施設の整備・改修に努めます。
- ・自立に配慮した住宅・生活環境の整備に努めます。
- ・利用に配慮した道路・公園等の整備に努めます。
- ・安全かつ身体的に負担の少ない方法で自由に行動できるよう、移動や安全に配慮した支援や環境整備に努めます。
- ・障がい特性に配慮した防災体制の構築を推進するとともに、防災知識の普及など市民の防災意識の向上に努めます。
- ・ユニバーサルデザインの考え方や製品などを普及するため、市民や事業者への啓発に努めます。
- ・的確かつ迅速に、感染予防や感染拡大防止に関する情報を提供し、障がいのある人やその 家族が感染した場合には、障がい特性に配慮した対応がされるよう関係機関と連携しながら 支援に努めます。

8 情報提供の充実

1. 情報提供の充実

【施策の基本的方向】

・障がいの種別や特性に配慮し、情報提供の機会の拡大と内容の充実に努めます。

5 令和5年度の数値目標の設定

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

地域の社会資源を活用し、必要な障がい福祉サービス等が提供される体制整備を推進します。

項目	目標値等	
令和5年度末までの施設から地域生活への移行者数	3人	
令和5年度末までの施設入所者減少数	2人	

2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進

障害者地域自立支援協議会やその専門部会等において、保健、医療福祉等の関係者による協議の場を設置し、保健・医療・福祉の連携体制の強化に努めます。

項目	目標値等		
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	年2回		
保健、医療、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加	保健:1人、医療:2人		
者数	福祉:5人、当事者:1人		
保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び			
評価の実施回数	年1回		

3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点連携会議を開催し、医療機関や障がい福祉サービス事業所と連携 しながら地域の社会資源を有効に活用して支援できるよう、地域生活支援拠点が有す る機能の充実・強化を図ります。

項目	目標値等
地域生活支援拠点等の設置箇所数	1箇所(設置済)
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	年1回

4. 福祉施設から一般就労への移行

就労移行支援事業及び就労定着支援事業等の推進により、障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行及びその定着を目指します。

〇一般就労移行者数

	項目	目標値等
令和5年度中の一	一般就労移行者数	6人
	就労移行支援事業における一般就労移行者数	2人
	就労継続支援A型事業における一般就労移行者数	2人
	就労継続支援B型事業における一般就労移行者数	2人

〇就労定着支援事業所利用者数

項目	目標値等
令和5年度中の就労定着支援事業利用者数	4人

〇就労定着事業所ごとの就労定着率

項 目	目標値等
令和5年度末の事業所ごとの就労定着率	100%

5. 障がい児支援の提供体制の整備等

市町村中核こども発達支援センターのぞみ園を中核とした重層的な地域支援体制の構築を推進します。

項目	目標値等
令和5年度末の市町村中核子ども発達支援センターの数	1箇所
令和5年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	有
令和5年度末の重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び	1箇所
放課後等デイサービス事業所の確保	
令和5年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	有

6. 相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターを中核として各種ニーズに対応できるよう、相談支援体制の充 実・強化を図ります。

項 目	目標値等
総合的・専門的な相談支援の実施	有(設置済)
地域の相談支援体制の強化を目的とする会議の開催	年1回

7. 障がい福祉サービス等の質の向上

サービス事業者や北海道と連携を図ることなどにより、障がい福祉サービス等の質の向上に努めます。

項目	目標値等
北海道が実施する障がい福祉サービス等の研修への参加人数	年2人
障害者自立支援審査支払等システムでの審査結果の共有回数	年1回
北海道が障がい福祉サービス事業所に対して実施する指導監査結果	指導監査実施時
の共有	

6 障害者総合支援法に基づくサービスの見込み

○障がい福祉サービス

(1)訪問系サービス

ユービュ種叫	₩ /±	R1	R2	R3	R4	R5
サービス種別 	単位	実績	見込	見込	見込	見込
居宅介護、重度訪	利田吐眼粉(吐眼(日)	F20	F60	E06	621	646
問介護、同行援	利用時間数(時間/月)	539	560	586	021	646
護、行動援護、重						
度障がい者等包括	利用者数(人)	67	71	75	78	82
支援						

[※]利用時間数(時間/月):年間の総量/12か月

(2)日中活動系サービス

ユービフ括則	54 TT	R1	R2	R3	R4	R5
サービス種別	単位	実績	見込	見込	見込	見込
療養介護	利用者数(人)	8	8	8	8	8
上 江办菲	利用者数(人)	144	143	152	154	156
生活介護 	利用量(人日/月)	2,641	2,642	3,039	3,075	3,111
自立訓練	利用者数(人)	0	0	0	0	0
(機能訓練)	利用量(人日/月)	0	0	0	0	0
自立訓練	利用者数(人)	4	5	5	5	5
(生活訓練)	利用量(人日/月)	38	49	46	46	46
学校 位于恒	利用者数(人)	10	10	10	10	10
就労移行支援 	利用量(人日/月)	75	107	210	210	210

就労継続支援(A型)	利用者数(人)	24	20	20	21	22
机力	利用量(人日/月)	403	361	369	387	405
杂类级结本语(D型)	利用者数(人)	171	176	176	179	182
就労継続支援(B型) 	利用量(人日/月)	2,637	2,844	2,844	2,889	2,934
就労定着支援	利用者数(人)	8	9	10	10	10
短期入所	利用者数(人)	14	14	15	15	15
(医療型・福祉型)	利用量(人日/月)	47	46	52	52	52

[※]利用量(人日/月):年間の総量/12か月

(3)居住系サービス

サービス種別	単位	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
自立生活援助	利用者数(人)	0	0	1	1	1
共同生活援助	利用者数(人)	115	117	120	122	124
施設入所支援	利用者数(人)	75	78	74	73	72
宿泊型自立訓練	利用者数(人)	2	2	3	3	3
	利用量(人日/月)	61	61	90	90	90

(4)相談支援サービス

サービス種別	単位	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
計画相談支援	利用者数(人)	416	434	452	468	482
地域移行支援	利用者数(人)	0	0	1	1	1
地域定着支援	利用者数(人)	11	13	14	15	16

〇補装具費の支給

サービス種別	単位	R1	R2	R3	R4	R5
		実績	見込	見込	見込	見込
義手•義足	支給件数(件)	9	4	9	9	9
装具	支給件数(件)	39	25	51	51	51
車椅子(座位保持装置)	支給件数(件)	76	21	69	71	73
電動車椅子	支給件数(件)	6	8	9	9	9
その他	支給件数(件)	26	7	35	35	35

7 児童福祉法に基づくサービスの見込み

障がい児通所支援

ᄮᅜᆉᄄᆒ	単位	R1	R2	R3	R4	R5
サービス種別		実績	見込	見込	見込	見込
旧在水牛十四	利用者数(人)	66	55	57	54	50
児童発達支援 	利用量(人日/月)	184	145	144	139	125
医療型児童発達支援	利用者数(人)	0	0	0	0	0
区原生元里先连又接	利用量(人日/月)	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	利用者数(人)	119	127	137	140	147
	利用量(人日/月)	686	714	758	777	805
	利用者数(人)	11	10	15	15	15
保育所等訪問支援	利用量(人日/月)	13	20	30	30	30
D 古	利用者数(人)	0	0	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援 	利用量(人日/月)	0	0	0	0	0
障がい児相談支援	利用者数(人)	171	182	194	193	199
医療的ケア児に対する						
関連分野の支援を調整	配置数(人)	1	1	1	1	1
するコーディネーターの	祖恒奴(八)	'	'	'	'	'
配置数						

※利用量(人日/月):年間の総量/12か月

8 地域生活支援事業の見込み

1. 必須事業

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
サービス種別		実績	見込	見込	見込	見込
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有
障がい者相談支援事業	箇所数	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	利用者数	0	0	0	0	0
	事業所数	1	1	1	1	1
地域自立支援協議会	設置数	1	1	1	1	1
	開催回数	2	4	2	2	3

成年後見制度利用支援		実施の有無	有	有	有	有	有
成年後見制度法人後見 支援事業		実施の有無	有	有	有	有	有
手話通訳者派遣	事業	利用件数	53	50	50	50	50
手話通訳者設置	事業	設置人数	1	1	1	1	1
介護•訓練支援月	用具	件	1	1	5	5	5
自立生活支援用	具	件	6	11	5	5	5
在宅療養等支援	在宅療養等支援用具		10	7	10	10	10
情報・意思疎通う	情報•意思疎通支援用具		10	7	7	7	7
排せつ管理支援	用具	件	1,576	1,658	1,726	1,806	1,885
居宅生活動作補	助用具	件	1	2	2	2	2
手話奉仕員養	入門過程	修了者数	5	5	5	5	5
成研修	基礎過程	修了者数	2	2	5	5	5
移動支援事業		利用者数	16	14	15	15	15
		延時間数	463	406	435	435	435
障害者地域活動支援		箇所数	1	1	1	1	1
センター		利用者数	41	41	42	42	42

2. 任意事業

U 1°-17-04	単位	R1	R2	R3	R4	R5
サービス種別		実績	見込	見込	見込	見込
訪問入浴サービス事業	利用者数	5	3	4	4	4
日中一時支援事業	利用者数	7	6	6	6	6
重度障がい児入浴サービス 事業	利用者数	2	3	3	3	3
点字・声の広報等発行事業	実施の 有無	有	有	有	有	有

第3期登別市障がい者支援計画 【概要版】

令和3年度 ~ 令和5年度 (令和3年3月策定)

発行 登別市

編集 登別市保健福祉部障がい福祉グループ

〒059-8701 北海道登別市中央町6丁目11番地 電 話 0143-85-3732 ファクス 050-3730-8230